

平成28年度第1回 環境審議会・都市計画審議会 会議概要		
招 集 年 月 日	平成28年7月14日(木)	
招 集 の 場 所	白馬村役場 302会議室	
開 催 時 間	午後2時～3時30分	
委 員		
白馬村議会 議長	北澤 禎二郎	出
白馬村議会 副議長	篠崎 久美子	出
白馬村議会総務社会委員長	太田 伸子	出
白馬村議会産業経済委員長	田中 榮一	出
白馬村文化財審議委員会	伊藤房光	出
NPO まちづくり白馬友の会	吉川 馨	出
白馬商工会	篠崎隆弘	出
白馬村農業委員会	武田克明	出
(社)長野県建築士会 大北支部	平澤英治	出
白馬建築業組合	横田一彦	出
白馬建設業組合	宮尾英明	出
白馬村不動産業協議会	橋本旅人	出
白馬村索道事業者協議会	駒谷嘉宏	出
白馬村観光局	富原 寛	欠
長野県環境保全研究所	富樫 均	出
北安曇地方事務所 商工観光建築課	吉田 聡	欠
北安曇地方事務所 環境課	羽山 誠	出
白馬村		
白馬村長	下川正剛	出
総務課企画係長	田中洋介	出
総務課主事	尾澤宗高	出
建設課主幹	堤 則昭	出

1. 開 会

田中係長が開会を宣言。

2. 委嘱状の交付

各委員に委嘱状を交付した。欠席委員には後日郵送。

3. 村長あいさつ

骨子

委員各位には、本年度から新たに2年の任期でご就任いただく訳だが、白馬村環境審議委員・都市計画審議委員の両審議委員として、任期中は白馬村のためにご尽力とご指導をお願いしたい。

白馬村はインバウンド事業の成果もあり海外から多くのお客さまをお迎えしている。近年では、海外資本家による海外富裕層をターゲットにした施設整備が行われている状況がある。世界水準の滞在型観光地を目指す白馬村にとって、守るべきものは守るというスタンスは基本にしながら、今後の開発はどうあるべきかを考える時期が来ていると感じており、環境審議会に環境基本条例・規則について諮問し、開発基準の方向性について議論を参考に判断していきたい。

今後は、かつての形態と異なる状況が多くなり、難しい対応を迫られるケースもあるが、先人が守り続けた山岳美、自然環境を大切にしながら、近年の状況に合わせた良い意味での規制を行っていきたいと考いるので、白馬村の環境保全にとって実りのある審議会となるようご協力をお願いしたい。

4. 会長・副会長の互選

事務局案：会長、副会長とも識見を有する者で利害関係が生じるおそれのない方をお願いしたい。

前回の会長は商工会事務局長。

委員A：商工会篠崎氏はいかがが？

委員B：中立的な立場なので会長は商工会篠崎委員、副会長は白馬村文化財審議委員会伊藤委員にお願いしたい。

全委員：異議なし

会長 白馬商工会 篠崎隆弘氏

副会長 白馬村文化財審議委員会 伊藤房光氏

◆会長・副会長あいさつ

- ・篠崎会長 環境分野について経験がほとんどないが、よろしくをお願いしたい。
- ・伊藤副会長 環境・都市計画については経験がないが、会長の補佐に努めていきたい

5. 諮問

- ・運営内規の確認について

事務局から内容について説明。

会長：今の説明について意見はあるか。

委員：異議なし

- ・白馬村環境基本条例及び白馬村環境基本条例施行規則の開発の基準について
村長より会長に諮問した。

会長：今の諮問について事務局から説明をお願いする。

事務局から諮問内容について説明した。

事務局：諮問した内容について各自まとめて、今後2～3回の審議会を経て答申を頂戴したい。

次回は8月末から9月初旬頃に開催予定。

委員C：事務局での現状の問題点を洗い出してほしい。

委員D：問題点となる具体例を出してほしい。

委員E：村が把握している意見等を基に、議論を進めていったほうがよい。

事務局：次回の審議までに資料等にまとめて委員に送りたい。

委員F：行政での今後の考え方があれば、審議会でお話していただきたい。

村長：あいさつでも今回の諮問の目的を話した。審議会の意見を参考に判断したい。

委員G：村長が言ったとおり、白馬村の条例自体がインフラ整備と同様に整備が必要であるので他の委員の意見を聞きたい。

委員H：今の条例を守ることが大切で、古い新しい関係はないと思う。

なぜ今の条例が守れていないのか、どうやって今の条例を守っていくかを考える必要がある。新しい観光局長などの意見も聞くのも大切である。

委員E：今回の諮問について、全員で意見を出しあって議論を進めるべき。

会長：今回の諮問を出した背景や現状などをとりまとめて事務局から出してほしい。

委員F：策定のスケジュールは？また1回当たりの会議時間はどの位？

事務局：平成29年度4月の施行を目指したい。会議は1回当たり1時間30分～2時間。

村長：審議回数にこだわらない方がよい。

委員A：答申は12月目途か。

会長：答申12月目途で良いか？

全委員：異議なし。

6. その他

建設課：産業廃棄物処理施設設置計画について説明。

会長：今の説明について委員の意見いかがか。

委員I：設置場所が神城断層にかかるのかどうか、かかっている場合移動は可能なのか。

事務局：自走式なので、移動は可能。設置場所についても配慮するよう指導する。

委員I：地元住民の同意はどうなっているか。

事務局：事業者には住民説明を行うよう指導している。

委員I：今までの審議については住民の同意がある前提で、審議が進められていると思うが、今後の審議についてもまず、住民の同意が必須としたほうがよい。

事務局：事業者にはまず住民の同意を取るように指導する。他にも意見があれば建設課まで意見をお願いしたい。

委員A：諮問の内容について再確認。

事務局：大規模開発についての諮問。

・次回開催について

会 長：次回の開催日について8月31日でいかがか。

全委員：異議なし。

会 長：次回の開催日については8月31日に決定する。

7. 閉会

会長が閉会を宣言。